

11月は「いじめ撲滅強化月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は11月を「いじめ撲滅強化月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

相談窓口等

- **よい子の電話教育相談**（埼玉県立総合教育センター）※毎日・24時間
18歳以下の子供用（無料） # ^{なやみゼロゼロ}7300 又は 0120-86-^{ハロー}3192
保護者用 048-^{こころ}556-^{おはなし}0874
Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
FAX相談 0120-^{ハイ}81-^{さいのくに}3192

※Eメール・FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。



- **いじめ通報窓口**（埼玉県教育委員会）

小・中・高生の「いじめ」に関する通報

<https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>

※この窓口は「いじめ」についての情報提供を受けることが目的であり、相談に対する返信は行いません。

※通報された情報は学校に提供します。学校はあなたが送信したことがわからないように調査・対応します。



- **埼玉県警察少年サポートセンター**（月～土／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
048-861-1152（少年用） 048-865-4152（保護者用）
- **子どもスマイルネット**（毎日／祝日・年末年始を除く10時30分～18時）
048-822-7007
- **社会福祉法人 埼玉いのちの電話**（毎日24時間）
048-645-4343
- **特定非営利活動法人 さいたまチャイルドライン**（毎日16時～21時）
18歳以下の子供専用（無料） 0120-99-7777
埼玉県こころの電話（埼玉県精神保健福祉センター）心の健康や悩みに関する相談
（平日／土・日・祝日・年末年始を除く9時～17時）
048-723-1447
- **子どもの人権110番**（さいたま地方法務局）
（平日／祝日・年末年始を除く8時30分～17時15分）
（無料）0120-007-110
子どもの人権SOS - eメール
https://www.jinken.go.jp/soudan/PC_CH/0101.html



お問い合わせ

埼玉県県民生活部青少年課